

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月19日
【中間会計期間】	第15期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 地下 誠二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 課長 坂東 信介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 課長 坂東 信介
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度 中間連結会計 期間	2021年度 中間連結会計 期間	2022年度 中間連結会計 期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	140,222	190,096	173,795	269,462	310,349
連結経常利益	百万円	24,168	102,368	76,337	73,096	86,134
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	11,191	73,599	57,460	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	45,246	57,612
連結中間包括利益	百万円	21,239	84,324	65,488	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	60,323	56,312
連結純資産額	百万円	3,544,943	3,779,364	3,843,367	3,703,415	3,832,062
連結総資産額	百万円	19,907,639	21,089,074	21,597,488	21,221,829	21,508,591
1株当たり純資産額	円	64,038.57	66,507.65	67,013.28	64,719.67	65,892.29
1株当たり中間純利益	円	256.49	1,686.82	1,316.91	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	867.21	1,382.07
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	17.73	17.85	17.74	17.38	17.74
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	271,863	287,967	190,085	822,995	448,354
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	67,562	119,165	3,275	123,449	517,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	89,649	9,989	54,183	208,745	70,970
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	1,526,649	2,303,557	1,909,788	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	2,141,734	2,145,247
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,780 [148]	1,844 [153]	1,824 [165]	1,781 [143]	1,809 [156]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	124,140	176,074	151,813	238,752	280,207
経常利益	百万円	21,184	101,569	66,997	70,243	82,156
中間純利益	百万円	9,330	74,493	52,127	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	48,234	56,832
資本金	百万円	1,000,424	1,000,424	1,000,424	1,000,424	1,000,424
発行済株式総数	千株	43,632	43,632	43,632	43,632	43,632
純資産額	百万円	3,483,319	3,715,349	3,755,115	3,641,083	3,758,881
総資産額	百万円	19,640,635	20,810,922	21,264,698	20,951,409	21,188,490
預金残高	百万円	-	-	-	-	-
貸出金残高	百万円	14,464,938	14,446,182	14,644,511	14,837,718	14,490,758
有価証券残高	百万円	2,509,734	2,736,454	3,200,634	2,612,535	3,086,107
1株当たり配当額	円	-	-	-	186	358
自己資本比率	%	17.74	17.85	17.66	17.38	17.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,249 [97]	1,273 [101]	1,274 [113]	1,230 [97]	1,257 [104]

(注) 1. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、2022年9月30日現在、当行、子会社90社（うちD B Jアセットマネジメント株式会社等の連結子会社44社、非連結子会社46社）及び関連会社28社（持分法適用関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「D B J法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、株式会社コンシストは2022年11月1日にD B Jデジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,274 [113]	550 [52]	1,824 [165]

（注）1．従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2．嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年9月30日現在

従業員数（人）	1,274 [113]
---------	------------------

（注）1．従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2．従業員数は、執行役員5人を含み、代表取締役3人及び常務執行役員13人（うち、取締役兼務者5人）を含んでおりません。

3．嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4．当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,104人であり、労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループにおける、具体的な経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありませんが、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本半期報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

<第5次中期経営計画の策定・推進>

第5次中期経営計画の基本方針

当行グループは、2020年3月に危機認定された新型コロナウイルス感染症による被害への対応を最優先課題として認識しております。

そのうえで、新型コロナウイルス感染症による被害や影響からの回復、その後の長期的な成長に向けては、デジタル化や生産年齢人口の減少、グローバル化、サステナビリティへの意識の高まり等、抜本的な人口構造や社会構造の変革が加速し、社会課題と顧客の経営課題が一体不可分となることを見込まれる中、当行グループは、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働し、リスクマネーやナレッジを活用しながら顧客起点で投融资機会を創出することで、我が国金融市場の活性化に貢献し、経済価値と社会価値の両立に取り組みます。

目標とする経営指標

5次中計最終年度の財務目標は下表のとおりとし、引き続き収益性と健全性の双方に配慮したリスク・リターン・ポートフォリオの構築を目指します。

なお、以下の目標とする経営指標は、当行グループが5次中計を公表いたしました2021年5月20日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

<経営指標（連結）>

	2025年度（5次中計最終年度）目標（注）1
業務粗利益（注）2	2,000億円程度
親会社株主に帰属する当期純利益	850億円程度
経費率（注）3	32%程度
総資産	21兆円程度
ROA（注）3	1%程度
ROE（注）3	3%程度
自己資本比率 （バーゼル最終化完全適用ベース）（注）4	14%程度

（注）1．2023年5月に見直し後の財務目標を公表予定。

2．クレジットコスト除き。

3．経費率、ROAは業務粗利益比。ROEは当期純利益比。

4．普通株式等Tier1比率。

第5次中期経営計画に基づく具体の主要な施策

DBJ GRIT戦略

新型コロナウイルス感染拡大で加速した2050年の持続可能な社会への流れを踏まえ、民間金融機関等と連携し、カーボンニュートラルの実現に向けた取組（Green）やしなやかで強い安心安全な地域・社会や産業基盤の構築を支援する取組（Resilience & Recovery）、長期的視点から事業化可能と評価できるイノベーションに関する取組（Innovation）、カーボンニュートラル等の実現に向けて、現在の事業基盤を前提として着実な移行に向けた戦略的取組（Transition / Transformation）を、投融资一体のビジネスモデルを活かし、お客様起点で支援します。

事業戦略

（産業をつなぐ：産業の潜在力を引き出す）

・既存業種を超えた横断テーマへの対応を強化

- ・CVC（コーポレート・ベンチャー・キャピタル）と連携したリスクマネー供給や大企業とベンチャー等をつなぐ取組
- ・イノベーションの社会実装への挑戦
（世代をつなぐ：しなやかで強い社会を次世代につなぐ）
- ・持続可能な社会の実現に向けたインフラ整備の推進
- ・災害とその復旧に備える官民連携の推進
- ・顧客のトランジションや非財務価値の見える化に向けたエンゲージメント（対話と行動）の強化
- ・評価認証型融資等、当行の特色を活かしたESG金融の推進
（地域をつなぐ：地域の新たな発展を支援）
- ・地域の交流人口を増やす取組の推進
- ・ナレッジを活用した特色ある地域資源の発掘
- ・事業承継支援や再生案件への取組
- ・地域金融機関との連携・協働を通じたリスクマネー供給

経営基盤戦略

事業戦略の着実な遂行のために、非財務資本を含めた経営基盤を強化して参ります。

（財務資本）

- ・サステナビリティボンド等の資金調達手法の多様化
- ・リスク/リターン管理の高度化

（非財務資本）

- ・人的・知的資本：戦略に整合した人材の確保やリスク対応力を高めるための能力開発の強化、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等を活用した業務効率化、高付加価値化を含めた仕事の進め方改革
- ・関係資本：金融機関等をはじめとする他社との協働、ステークホルダーとのコミュニケーション強化

<危機対応業務等への取組>

危機対応業務については、当行は指定金融機関として行って参りましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行による実施が義務付けられるとともに、その適確な実施のための政府出資（交付国債の償還によるものを含む。）に係る期限の延長等所要の措置が講じられています。係る危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも着実に取り組むべきものと考えております。

近年では、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に加え、2016年4月に発生した「平成28年熊本地震」につきましても、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、危機対応業務等を適切に遂行して参りました。また、2020年3月19日には「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が危機認定されており、同事案による影響を受けた事業者への支援に取り組んでおります。なお、同事案に関する危機対応業務に関しては、2022年9月末に申込期限を迎え、同期限までに申し込みを受けた案件に関して、2023年3月末まで実行が可能になっております。

危機対応業務につきましては、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1) 経営成績等の状況の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

<特定投資業務への取組>

平成27年改正法では、当行において、民間による成長資金の供給の促進を図るため、2020年度末までの間、地域活性化や企業の競争力の強化に特に資する出資等（特定投資業務）を集中的に実施し、2025年度末までに当該業務を完了するよう努めることとされており、政府による必要な出資等所要の措置が講じられています。

なお、2020年5月22日に公布・施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（令和2年法律第29号）に基づき、特定投資業務について、投資決定期限及び政府による出資期限は2020年度末から2025年度末まで延長されるとともに、業務完了期限は2025年度末から2030年度末まで延長されております。

特定投資業務は、我が国産業競争力の強化に向け、2013年3月に当行が自主的な取組として設立した「競争力強化ファンド」を発展的に承継したものであり、当行としましては、地域経済の自立的発展に資する地域の特性を活かした事業活動の活性化又は我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に資する我が国の企業の競争力の強化に資するリスクマネー供給に適切に取り組んで参ります。

特定投資業務につきましては、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(1) 経営成績等の状況の概要」<特定投資業務について>をご参照ください。

2【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行及びその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては「」で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略しております。

「事業等のリスク」においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(4) 信用リスクについて

（前略）

2022年9月30日時点における連結ベースでの不良債権比率は0.93%となっております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は、以下のとおりであります。

経営成績等の概要

（金融経済環境）

我が国経済は、夏場にオミクロン株の感染第7波で過去最大の感染者数を記録しましたが、経済への影響は限られ回復が続きました。個人消費は、人出の増加に伴い財消費、サービス消費とも持ち直し、コロナ前の水準を回復しました。輸出は、上海のロックダウンにより減少しましたが、段階的な解除により4月を底に持ち直しました。企業収益は、製造業がコロナ前の水準を超えて回復したほか、非製造業も感染の影響が縮小する中で増収増益となりました。消費者物価は、エネルギー価格や食料価格の上昇により、対前年比の伸びは2%を超えて徐々に上昇しました。

金融面では、感染症関連の資金需要が落ち着き、銀行貸出の増加は限定的となりましたが、原材料コストの上昇により一部で運転資金需要の高まりがみられました。金融政策は、高インフレが続く米国や欧州が急速に利上げを進める一方、日本銀行は長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を維持し、長期金利は変動許容幅の上限である0.25%近傍で推移しました。為替レートは、日米金利差の拡大により、1米ドル＝146円台まで円安が進みました。日経平均株価は、米国市場動向につられた動きとなり、一時28,000円台を超えましたが、米国の利上げが進む中で下落し25,000円台で終わりました。

（企業集団の事業の経過及び成果）

当行は、DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して2008年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融資一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

< 当中間会計期間の概況について >

当行は、2008年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス、メザンファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は1兆5,622億円となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、長期的視点に基づき適切に対応して参りました。また、当行は、2015年5月20日に公布・施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（平成27年法律第23号。以下「平成27年改正法」という。）に基づき、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、成長マネー（資本金・メザン等）の供給を時限的・集中的に強化する取組として、2013年3月に創設した競争力強化ファンドを承継し、特定投資業務を開始しております。これらの取組も含め、当中間会計期間における投資額は698億円となりました。

コンサルティング/アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計38億円となりました。

当行子会社に関しましては、株式会社コンシストが2022年11月1日にDBJデジタルソリューションズ株式会社に商号変更しております。

また、当行は、新型コロナウイルス感染症による被害に対し万全の対応を図るべく、2020年3月16日付で「新型コロナウイルス感染症特別対策本部」を、2021年3月24日付で「危機対応業務特別対応室」を設置いたしました。当行は、これまでも金融危機や震災をはじめとする大規模災害等に対処する資金供給を行うとともに、当該業務を通じて培ったネットワークやノウハウをもとに、事業者の皆様を支援する取組を行って参りました。これまで培ってきた経験やノウハウを活用することにより、被害を受けた事業者の皆様に対し迅速かつ適確な支援体制を一層強化して参ります。

なお、当行におきましては、企業価値向上に向け、収益力の強化、自己調達基盤の拡充、ガバナンスの強化等に取り組んできております。

収益力の強化につきましては、複数の投資案件のEXIT等による利益の確保等もあり、以下のとおりの実績となっております。

（単位：億円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
連結業務粗利益	759	738	20
経常利益	1,023	763	260
親会社株主に帰属する中間純利益	735	574	161
連結総自己資本比率	17.14%	16.46%	0.68%
連結普通株式等Tier 1 比率	17.02%	16.36%	0.66%

自己調達基盤の拡充に関しましては、社債発行では、3年公募債、5年公募債及び10年公募債を中心とする四半期毎の定例発行を柱としつつ、市場動向や投資家需要に応じて超長期期限を含むスポット債を発行、またMTNプログラムに基づき外貨建て社債も発行（当中間会計期間における社債（財投機関債）による調達額4,058億円）するなど、取組を強化しております。特に、外貨建て社債に関しましては、サステナブルファイナンス市場の拡大と投資家ニーズの多様化を捉え、2022年9月に、DBJサステナビリティ評価認証融資（DBJ環境格付融資、DBJ BCM格付融資、DBJ健康経営格付融資）、DBJ Green Building認証制度による認証付与物件向け融資、再生可能エネルギープロジェクト向け融資等に資金用途を限定したDBJサステナビリティボンドの発行に引き続き取り組んだ他、国内債に関しましては、同年8月に、当行として公募形式では初めての国内サステナビリティボンドを発行しております。さらに、資金調達の多様化の一環として地域金融機関からのシンジケート・ローンははじめ、借入による資金調達も継続的に実施しております（当中間会計期間における財政投融資を除く借入による調達額2,424億円）。

また、ガバナンスにつきましては、平成27年改正法において、新たに特定投資業務や他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたこと等から、取締役会の諮問機関として、「特定投資業務モニタリング・ボード」を定期的開催するとともに、以前より設置していた「アドバイザー・ボード」を改めて取締役会の諮問機関として位置付け、その強化を図っております。

<危機対応業務について>

当行は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において必要な資金を供給すべく、政府が指定する金融機関（指定金融機関）として、2008年10月1日より危機対応業務を開始し、同年秋以降の世界的な金融・経済危機による企業の資金繰りの悪化に対する対応を実施しました。また、2011年3月11日に発生した「東日本大震災」や「平成28年熊本地震」においても、インフラ復旧支援や地場企業向け支援を行いました。

2020年3月19日には「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が危機認定されており、同事案による影響を受けた事業者への支援を開始しております。また、多くの雇用の担い手である飲食・宿泊等をはじめとする事業者を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増す中、当行は、2021年3月、政府よりかかる事業者に対する支援強化の要請を受け、「危機対応業務特別対応室」及び同室内における「飲食・宿泊専門チーム」の立ち上げを行い、特に飲食・宿泊等の事業者に対する審査期間の一層の迅速化を図っております。また、2021年3月29日以降、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業を対象とする資本性劣後ローンの金利負担の軽減や、飲食・宿泊等の中堅・大企業を対象とする優先株式の引受ファンドの設立等、様々な施策を講じております。

なお、当行は、平成27年改正法に基づき、当分の間、危機対応業務を行う責務を有することとなっております。危機対応業務の運営につきましては、危機認定が継続している場合であっても、危機事案に起因する事象が解消した段階で、その事案に関する危機対応業務は実施しないこととしております。

「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」や「東日本大震災に関する事案」、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」等の危機対応業務への取組による2022年9月末における同業務の実績は、以下のとおりとなっております。

融資額：8兆7,242億円（1,667件）

（注1）2008年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与等（損害担保を含む。）を受けた金額であります。当中間会計期間における融資額は89億円（15件）です。なお、2022年9月末における残高は2兆5,997億円であります。

（注2）「東日本大震災」に関する累計融資額は2兆7,919億円（181件）です。

（注3）「新型コロナウイルス感染症」に関する累計融資額は2兆5,047億円（507件）です。また、このうち2021年3月29日以降に実施した、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業向けの累計融資額は2,570億円（110件）です。

（注4）危機対応業務に係るリスク管理債権の比率は1.26%です。

損害担保：6,062億円（269件）

（注1）日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。当中間会計期間における融資額は70億円（10件）です。なお、2022年9月末における残高は3,068億円であります。

（注2）「東日本大震災」に関する融資額は19億円（7件）です。

（注3）「新型コロナウイルス感染症」に関する融資額は3,379億円（222件）です。また、このうち2021年3月29日以降に実施した、中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業向けの累計融資額は1,813億円（63件）です。

（注4）当行の取引先であるマイクロンメモリジャパン合同会社（旧エルピーダメモリ株式会社）に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引に係る契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保契約付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円（記載金額に利息、損害金等は含まれておりません。）があり、当行は日本公庫に対し、損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。

（注5）損害担保取引に係る契約に基づき、当中間会計期間において、当行が日本公庫より受領した補償金はありませぬ。また、補償金の支払いを受けた債権について、当中間会計期間において、元本に係る回収等を行い、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付（以下「回収納付」という。）した金額はありません。

当中間会計期間に開催した「特定投資業務モニタリング・ボード」においては、特定投資業務に関して、1兆円弱の投融資決定と順調に業務が進捗し、民間の呼び水効果も着実に表れていることにつき評価いただいたほか、引き続き地域金融機関との連携やカーボンニュートラルの実現に資するような事例の積み上げを含め、民間金融機関からのリスクマネー供給に努められたいとの意見に加え、政策目的の達成状況にかかる評価に関しても、継続的な実施を期待する意見がありました。これらを踏まえ、地域案件について地域金融機関との共同ファンド経由の案件等を通じ、リスクマネー供給等に係るノウハウ提供等を引き続き行い、専門的知識を蓄えた人材の育成、地域のモデル案件の横展開を進めるとともに、当行が知見を有する産業分野での適切な事業性評価やリスクシェアの工夫等を通じて、民間金融機関等との協調によるリスクマネー供給拡大に努めて参ります。また、グリーン社会の実現に資する事業等への取組に対しても、特定投資業務を活用しつつ、民間金融機関等との協調にも配慮しながら、リスクマネーの供給を一層強化して参ります。

なお、第15回会合も2022年12月8日に開催したところであり、その議論等につきましても、今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

その他特定投資業務の適確な実施に関する事項

特定投資業務における他の事業者との適正な競争関係の確保にかかる状況その他の特定投資業務の実施状況を検証するため、当中間会計期間においては、全国銀行協会、全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会（会員の民間金融機関を含む。以下「民間金融機関及び協会」という。）との間で、それぞれ1回（計3回）の意見交換会を実施しており、これを踏まえた議論等を「特定投資業務モニタリング・ボード」で実施しております。

なお、民間金融機関及び協会とは、2022年11月にもそれぞれとの間で意見交換会を実施しており、それらを踏まえた議論等を「特定投資業務モニタリング・ボード」第15回会合において行ったところであり、その議論等については今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

<他の事業者との間の適正な競争関係の確保について>

当行が2008年10月に株式会社として設立されて以来、当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関として「アドバイザリー・ボード」を設置しておりましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行に対し、その業務を行うに当たって他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたことから、同ボードを改めて取締役会の諮問機関として位置付け、民間金融機関との適正な競争関係の確保に関しても従来にも増して重要な事柄として審議・評価を行っていただくこととしております。なお、当中間会計期間におきましては、1回開催しております。同ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております。

社外有識者（五十音順、敬称略、2022年9月末時点）

秋池 玲子（ボストン・コンサルティング・グループ日本共同代表）
釜 和明（株式会社IHI特別顧問）
國部 毅（株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長）
佐久間 英利（株式会社千葉銀行取締役会長（代表取締役・グループCEO））
根津 嘉澄（東武鉄道株式会社代表取締役社長）

社外取締役

三村 明夫（日本製鉄株式会社名誉会長）
植田 和男（共立女子大学ビジネス学部長 教授）

<2022年度（第15期）事業計画における他の事業者との間の適正な競争関係の確保に係る方針に基づく業務の実施状況について>

他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮した業務運営の方針に基づく業務の実施状況

2022年度（第15期）事業計画に基づき、市場規律をゆがめたり、徒な規模拡大がなされないよう留意するなど、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向け、適切に業務を運営しております。

また、業務提携を締結している金融機関とのネットワークを活用し、当行の業務全般について情報交換等を常に行うことで、投融資等の協働等につながるようリレーションの強化にも努めております。

ファイナンス面では、地域金融機関等と協働しファンド組成を通じたリスクマネー供給に係る取組を推進していることに加えて、特定投資業務においても、「地域経済の自立的発展」を達成すべき政策目的としており、リスクマネー供給の観点での地域活性化にも積極的に取り組んでおります。

近年、全国各地で連続して大きな被害をもたらす災害が発生していることから、全国に所在する支店・事務所並びに本店関係部の密接な連携により、地域の災害対策に係る適切な初動対応を行うべく、2018年度に「地域復興対策本部」を設置いたしました。また、初動対応時における被災事業者の緊急的な資金需要に対して機動的かつ迅速に対応すべく、「地域緊急対策プログラム」を創設する等、被災地域の復旧・復興支援に取り組んでおります。

当行は各地域金融機関と連携しながら、同窓口に寄せられた相談や資金需要に対応しております。さらに当行は、内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、テロリズムもしくは感染症等への対応に際し、地域経済の発展に寄与することを目的とし、全国の複数の地域金融機関と「災害対策業務協力協定」を締結しており、事業者等に対する円滑な金融機能の発揮や事業者等に対するコンサルティング機能の発揮を目指します。

< 当中間連結会計期間業績の概要 >

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、21兆5,974億円（前連結会計年度末比888億円増加）となりました。このうち貸出金は14兆5,270億円（同比1,808億円増加）となりました。

負債の部につきましては、17兆7,541億円（同比775億円増加）となりました。このうち、債券及び社債は6兆6,450億円（同比2,527億円増加）、借入金は10兆2,560億円（同比3,176億円減少）となりました。

また、支払承諾につきましては、6,657億円（同比1,085億円増加）となりました。

純資産の部につきましては、3兆8,433億円（同比113億円増加）となりました。

なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日/2022年3月31日、配当金総額156億円、1株当たり358円、配当性向24.97%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券等の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は530億円（同比107億円増加）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,737億円（前中間連結会計期間比163億円減少）となりました。その内訳は、資金運用収益が971億円（同比31億円増加）、役務取引等収益が78億円（同比8億円増加）、その他業務収益が66億円（同比75億円減少）及びその他経常収益が621億円（同比128億円減少）となりました。

また、経常費用は974億円（同比97億円増加）となりました。その内訳は、資金調達費用が322億円（同比82億円増加）、役務取引等費用が5億円（同比0億円増加）、その他業務費用が49億円（同比98億円減少）、営業経費が281億円（同比3億円増加）及びその他経常費用が315億円（同比109億円増加）となりました。この結果、経常利益は763億円（同比260億円減少）となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については649億円（同比51億円減少）、役務取引等収支については72億円（同比7億円増加）、その他業務収支については16億円（同比23億円増加）となりました。なお、その他経常収支は306億円（同比237億円減少）と減益となりました。

これらにより、税金等調整前中間純利益は763億円（同比264億円減少）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税43億円（同比176億円減少）、法人税等調整額136億円（損）（同比71億円増加）及び非支配株主に帰属する中間純利益9億円（同比2億円増加）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は574億円（同比161億円減少）となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは1,900億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは32億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは541億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて2,354億円減少し、1兆9,097億円となりました。

なお、貸出金等に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、自主的に資産の自己査定を実施しております。その結果、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく当行連結ベースの債権は1,408億円（前連結会計年度末比363億円増加）となり、不良債権比率は0.93%（同比0.23ポイント上昇）となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	68,714	1,356	-	70,071
	当中間連結会計期間	63,556	1,399	-	64,956
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	92,658	1,361	-	94,020
	当中間連結会計期間	95,792	1,404	-	97,196
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	23,944	4	-	23,949
	当中間連結会計期間	32,235	4	-	32,240
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,524	943	971	6,495
	当中間連結会計期間	7,309	1,099	1,152	7,256
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,929	1,003	976	6,956
	当中間連結会計期間	7,797	1,157	1,153	7,801
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	405	60	4	460
	当中間連結会計期間	487	57	0	545
その他業務収支	前中間連結会計期間	665	0	-	665
	当中間連結会計期間	1,729	54	-	1,674
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	14,119	0	-	14,119
	当中間連結会計期間	6,383	218	-	6,601
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,784	0	-	14,785
	当中間連結会計期間	4,653	273	-	4,926

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。なお、当行には海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達状況
国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	17,318,771	92,658	1.07
	当中間連結会計期間	17,281,565	95,792	1.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	14,502,795	64,311	0.89
	当中間連結会計期間	14,274,008	68,660	0.96
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,086,487	25,702	2.46
	当中間連結会計期間	2,253,756	24,986	2.22
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	631,464	44	0.01
	当中間連結会計期間	655,530	29	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	98,022	32	0.07
	当中間連結会計期間	98,271	25	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	17,438,685	23,944	0.27
	当中間連結会計期間	17,483,569	32,235	0.37
うち債券	前中間連結会計期間	3,432,711	9,912	0.58
	当中間連結会計期間	3,277,917	17,373	1.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	447,377	89	0.04
	当中間連結会計期間	421,590	84	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	99,478	37	0.07
	当中間連結会計期間	210,590	97	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	10,642,788	12,399	0.23
	当中間連結会計期間	10,461,872	10,762	0.21
うち短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち社債	前中間連結会計期間	2,816,134	1,671	0.12
	当中間連結会計期間	3,111,481	4,200	0.27

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 ２．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	190,073	1,361	1.43
	当中間連結会計期間	185,731	1,404	1.51
うち貸出金	前中間連結会計期間	78,642	726	1.85
	当中間連結会計期間	67,109	713	2.13
うち有価証券	前中間連結会計期間	108,833	635	1.17
	当中間連結会計期間	112,901	692	1.23
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	2,598	0	0.05
	当中間連結会計期間	5,720	0	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	266	4	3.62
	当中間連結会計期間	301	4	3.13
うち債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	-	0	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。なお、当行には海外店はありませぬ。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	17,508,844	94,020	1.07
	当中間連結会計期間	17,467,297	97,196	1.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	14,581,438	65,037	0.89
	当中間連結会計期間	14,341,117	69,373	0.97
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,195,320	26,338	2.40
	当中間連結会計期間	2,366,657	25,678	2.17
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	631,464	44	0.01
	当中間連結会計期間	655,530	29	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	100,620	31	0.06
	当中間連結会計期間	103,991	24	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	17,438,951	23,949	0.27
	当中間連結会計期間	17,483,871	32,240	0.37
うち債券	前中間連結会計期間	3,432,711	9,912	0.58
	当中間連結会計期間	3,277,917	17,373	1.06
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	447,377	89	0.04
	当中間連結会計期間	421,590	84	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	99,478	37	0.07
	当中間連結会計期間	210,590	97	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	10,642,788	12,399	0.23
	当中間連結会計期間	10,461,872	10,762	0.21
うち短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち社債	前中間連結会計期間	2,816,134	1,671	0.12
	当中間連結会計期間	3,111,481	4,200	0.27

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,929	1,003	976	6,956
	当中間連結会計期間	7,797	1,157	1,153	7,801
うち貸出業務	前中間連結会計期間	3,337	-	-	3,337
	当中間連結会計期間	3,356	-	-	3,356
うち保証業務	前中間連結会計期間	552	-	-	552
	当中間連結会計期間	770	-	-	770
役務取引等費用	前中間連結会計期間	405	60	4	460
	当中間連結会計期間	487	57	0	545

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

該当事項はありません。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	14,265,587	100.00	14,470,401	100.00
製造業	2,815,461	19.74	2,824,626	19.52
農業，林業	405	0.00	403	0.00
漁業	20	0.00	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	185,142	1.30	182,080	1.26
建設業	45,854	0.32	46,551	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	3,086,994	21.64	3,227,814	22.31
情報通信業	237,302	1.66	186,509	1.29
運輸業，郵便業	3,163,394	22.18	3,150,109	21.77
卸売業，小売業	971,230	6.81	1,008,993	6.97
金融業，保険業	444,057	3.11	514,551	3.56
不動産業，物品賃貸業	2,927,675	20.52	2,904,875	20.07
各種サービス業	374,879	2.63	411,444	2.84
地方公共団体	13,100	0.09	12,441	0.09
その他	67	0.00	-	-
海外及び特別国際金融取引勘定分	72,461	100.00	56,638	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	72,461	100.00	56,638	100.00
合計	14,338,049	-	14,527,039	-

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	189,412	-	-	189,412
	当中間連結会計期間	341,048	-	-	341,048
地方債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
社債	前中間連結会計期間	831,634	-	-	831,634
	当中間連結会計期間	860,710	-	-	860,710
株式	前中間連結会計期間	857,868	-	-	857,868
	当中間連結会計期間	738,813	-	-	738,813
その他の証券	前中間連結会計期間	684,966	123,486	-	808,452
	当中間連結会計期間	1,060,469	140,259	-	1,200,728
合計	前中間連結会計期間	2,563,881	123,486	-	2,687,367
	当中間連結会計期間	3,001,041	140,259	-	3,141,300

- （注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
3．「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

る。)を特定投資業務に係る営業経費の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の営業経費の額から当該乗じて得た額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る営業経費の額に整理。

()その他経常収益及びその他経常費用のうち特定投資業務による資金供給の対象である法附則第2条の12第3項第2号に定める特定事業活動を行う事業者であって特定投資業務以外の業務においても資金供給の対象とするものとしてあらかじめ財務大臣に届け出た事業者(投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合に限る。)に係る営業経費及びこれに類する費用(特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る当該事業者の貸出金、有価証券(ただし国債は除く。))及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権(貸出金及び有価証券を除く。)の額の合計額の当該事業者における期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分することにより整理。

()その他経常収益及びその他経常費用のうち特定投資業務による資金供給の対象である法附則第2条の12第3項第2号に定める特定事業活動を行う事業者であって特定投資業務以外の業務においても資金供給の対象とするものとしてあらかじめ財務大臣に届け出た事業者(投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合に限る。)に係る収益(特定投資業務に直接整理できるものを除く。)特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る当該事業者の貸出金、有価証券(ただし国債は除く。))及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権(貸出金及び有価証券を除く。)の額の合計額の当該事業者における期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分することにより整理。

()法人税等合計(特定投資業務に係る税引前中間純利益又は税引前中間純損失の額に、特定投資業務に係る法人税法(昭和40年法律第34号)第23条第1項に規定する配当等の額及び同法第23条の2第1項に規定する剰余金の配当等の額を減少した額に法定実効税率を乗じて得た額を特定投資業務に係る法人税等合計の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の法人税等合計の額から当該乗じて得た額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る法人税等合計の額に整理。

()外貨建資産に係る為替差損益(特定投資業務のうち外貨建てで資産を計上しているものについては、当該業務に関する為替差損益を特定投資業務以外の業務に整理。

(2)(1)に掲げる収益又は費用以外のものは、法附則第2条の19各号に掲げる業務に直接整理。

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、自主的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの適時かつ適切な把握に努めています。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融资部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	69
危険債権	498	1,135
要管理債権	257	204
正常債権	147,907	151,910

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ(当行及びその連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	単位(%)	単位(%)
ROA(親会社株主に帰属する中間純利益比)	0.70	0.53
ROE(親会社株主に帰属する中間純利益比)	3.95	3.01

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一部取引先の業況悪化等により、個別貸倒引当金繰入が213億円となったこと等により、与信関係費用は全体で136億円の損失計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	金額(億円)	金額(億円)
与信関係費用()	164	136
貸倒引当金繰入()・戻入	143	141
一般貸倒引当金繰入()・戻入	67	72
個別貸倒引当金繰入()・戻入	76	213
偶発損失引当金繰入()・戻入	-	0
貸出金償却()	0	-
償却債権取立益	23	4
貸出債権売却損()益	2	-

投資関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、ファンド関連損益が減少したものの、株式等償却による損失の減少や株式等売却損益の増加等により株式等関係損益が85億円となったこと等から、合計では356億円となり、前中間連結会計期間を上回る利益水準となりました。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	金額(億円)	金額(億円)
投資関係損益	315	356
株式等関係損益	8	85
投資損失引当金繰入()・戻入	0	0
株式等償却()	54	4
株式等売却損()益	43	82
株式等償還益	2	6
ファンド関連損益	335	244
ファンド関連利益	378	287
ファンド関連損失()	43	42
持分法投資損益	11	27

行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業には、投資回収に長期を要するものが多く、民間事業者では実施が困難なものが含まれております。

これらの法人への当中間連結会計期間の債権残高は1,852億円（うち正常債権を除くリスク管理債権は125億円、不良債権比率6.77%、なお当行全体<連結>の不良債権比率は0.93%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要すること等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (2022年3月末)	当中間連結会計期間末 (2022年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	91	90	1
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	36	35	1
小計 (1)	128	125	2
正常債権(2)	1,779	1,727	52
第三セクターに対する債権残高合計(未残) (3)	1,907	1,852	54
第三セクターに対する不良債権比率 (1)/(3)(%)	6.72	6.77	0.05

金融再生法開示債権における保全状況(部分直接償却実施後) <単体>
保全率

金融再生法開示債権に対する保全率は、前事業年度末比14.5ポイント低下し84.5%となりました。

	前事業年度末 (2022年3月末)	当中間会計期間末 (2022年9月末)	比 較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	-
危険債権	100.0	85.2	14.8
要管理債権	95.6	75.3	20.3
開示債権合計	98.9	84.5	14.5

信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (2022年3月末)	当中間会計期間末 (2022年9月末)	比 較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	-
危険債権	100.0	79.6	20.4
要管理債権	93.1	56.0	37.1
開示債権合計	98.4	76.8	21.5

その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (2022年3月末)	当中間会計期間末 (2022年9月末)	比 較
	単位(%)	単位(%)	単位(%)
要管理債権以外の要注意先債権	0.9	0.9	0.0
正常先債権	0.1	0.1	0.0

(ウ) 連結キャッシュ・フローの状況の分析及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や財政融資資金や日本公庫からの借入等の借入金の返済が進んだこと等により、1,900億円の支出となりました（前中間連結会計期間は2,879億円の収入）。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等による収入が有価証券の取得等による支出を上回ったこと等により、32億円の収入となりました（前中間連結会計期間は1,191億円の支出）。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、国庫納付や配当金の支払等により541億円の支出となりました（前中間連結会計期間は99億円の支出）。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて2,354億円減少し、1兆9,097億円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は以下のとおりであります。

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融資を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融資計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆9,097億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,879	1,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,191	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	99	541
現金及び現金同等物の中間期末残高	23,035	19,097

(オ) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、前事業年度の有価証券報告書から重要な変更はございません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表「注記事項」(追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	-	-
総株主の議決権	-	43,632,360	-

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります (取締役を兼務する執行役員を除く)。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動については、下記 _ _ _ 野

で示しております。

常務執行役員 8名

清水 博、高澤 利康、友定 聖二、佐藤 朋哉、磯崎 隆郎、増田 真男、原田 文代、町田 倫代

執行役員 5名

西尾 勲、牧 裕文、小林 真五、高田 佳幸、森 裕一朗

なお、上記のほか、取締役のうち、5名は執行役員を兼務しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	190,096	173,795
資金運用収益	94,020	97,196
(うち貸出金利息)	65,037	69,373
(うち有価証券利息配当金)	26,338	25,678
役務取引等収益	6,956	7,801
その他業務収益	14,119	6,601
その他経常収益	¹ 74,999	¹ 62,195
経常費用	87,728	97,457
資金調達費用	23,949	32,240
(うち債券利息)	9,912	17,373
(うち借入金利息)	12,399	10,762
役務取引等費用	460	545
その他業務費用	14,785	4,926
営業経費	27,861	28,162
その他経常費用	² 20,672	² 31,582
経常利益	102,368	76,337
特別利益	454	74
特別損失	45	65
税金等調整前中間純利益	102,776	76,346
法人税、住民税及び事業税	21,989	4,306
法人税等調整額	6,484	13,622
法人税等合計	28,473	17,928
中間純利益	74,302	58,417
非支配株主に帰属する中間純利益	702	957
親会社株主に帰属する中間純利益	73,599	57,460

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	74,302	58,417
その他の包括利益	10,021	7,071
その他有価証券評価差額金	8,411	9,523
繰延ヘッジ損益	2,234	4,327
為替換算調整勘定	21	1,103
退職給付に係る調整額	45	68
持分法適用会社に対する持分相当額	3,776	702
中間包括利益	84,324	65,488
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	83,621	64,499
非支配株主に係る中間包括利益	702	989

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
国庫納付金の支払額	-	34,455
配当金の支払額	8,115	15,620
非支配株主からの払込みによる収入	477	-
非支配株主への払戻による支出	-	3,343
非支配株主への配当金の支払額	2,250	764
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	101	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,989	54,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,465	5,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,278	235,458
現金及び現金同等物の期首残高	2,141,734	2,145,247
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	545	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 2,303,557	1 1,909,788

10. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(追加情報)

2022年6月29日開催の定時株主総会において、同法附則第2条の27第2項の規定に基づき特定投資準備金の額の減少を決議し、同日において財務大臣の認可を受けております。これにより、特定投資準備金の額1,543,000百万円を68,910百万円減少し、併せて、34,455百万円を国庫に納付し、資本準備金の額を34,455百万円増加いたしました。当該効力発生日は2022年8月31日であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	14,371百万円	- 百万円
株式等売却益	4,356 "	9,298 "
投資事業組合等利益	37,604 "	28,440 "
土地建物賃貸料	6,473 "	9,226 "
売電収入	6,718 "	6,690 "

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	14,139百万円
株式等償却	5,485 "	403 "
投資事業組合等損失	4,308 "	4,214 "
減価償却費	4,324 "	4,829 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	-	-	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,115	186	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	1,593	1,811
1年超	5,383	5,258
合計	6,977	7,070

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	7,713	7,022
1年超	38,306	35,707
合計	46,020	42,729

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法、二項モデルなどの評価技法を用いて時価を算定しております。インプットには、スワップ・レート、信用スプレッド、流動性プレミアム、ボラティリティ等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に非上場株式のうち、債券と同様の性格を持つと考えられる種類株式がこれに含まれます。

投資信託は、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場投資信託がこれに含まれます。また、取引価格がない場合には基準価額及びその他の算定手法に基づいて時価を算定しています。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には基準価額を時価とみなして評価し、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-7項及び第24-12項に基づいてレベルを付さない取扱いとするか、または所定の調整を加えて算定した価額を時価とし、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスクに基づく価格調整を行っております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産構成物である金銭債権の評価は主として「貸出金」と同様の方法により時価を算定しており、主としてレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

その他資産

その他資産については、回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて時価を算定しております。インプットには、スワップ・レート、流動性プレミアム等が含まれます。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

債券

当行の発行する債券については、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を、当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。(一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて時価を算定しております。) 当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 . 中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 . 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,106	43,338	3,232
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	190,468	194,575	4,106
	その他	82,979	85,958	2,978
	小 計	313,555	323,872	10,317
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40,227	39,814	413
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,188	7,120	67
	その他	244,753	244,753	-
	小 計	292,169	291,688	481
合 計		605,724	615,560	9,835

当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,092	42,899	2,806
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	186,214	190,271	4,056
	その他	61,371	65,438	4,067
	小 計	287,678	298,609	10,930
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	40,213	39,625	588
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	8,821	8,731	89
	その他	289,249	289,249	-
	小 計	338,283	337,605	677
合 計		625,961	636,215	10,253

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、61百万円（全額が株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	15,021	13,039	1,981	1,981	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの （百万円）
その他の金銭の信託	13,611	10,513	3,098	3,098	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	56,070
その他有価証券	54,865
その他の金銭の信託	1,204
()繰延税金負債	17,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,665
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,633
その他有価証券評価差額金	42,298

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額21,361百万円(収益)は、評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、市場価格のない外貨建その他有価証券及び外貨建その他の金銭の信託に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	69,923
その他有価証券	68,217
その他の金銭の信託	1,706
()繰延税金負債	21,735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,188
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,826
その他有価証券評価差額金	53,015

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額46,114百万円(収益)は、評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、市場価格のない外貨建その他有価証券及び外貨建その他の金銭の信託に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	909,198	839,934	31,205	31,205
	受取変動・支払固定	907,018	724,614	7,277	7,277
合計				23,928	23,928

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	960,096	855,568	16,839	16,839
	受取変動・支払固定	958,010	853,701	6,838	6,838
合計				23,678	23,678

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,226	5,226	52	52
	売建	48,404	-	2,313	2,313
	買建	279,796	-	13,457	13,457
	合計			11,196	11,196

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,226	5,226	48	48
	売建	51,015	-	369	369
	買建	103,853	-	5,005	5,005
	合計			4,684	4,684

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金、貸出金 及び有価証券	79,508	73,009	927
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	債券、借入金 及び社債	3,064,549 6,130	2,704,331 -	(注) 2
合 計					927

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	借入金、貸出金 及び有価証券	84,301	77,691	5,044
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金 及び社債	3,396,095	2,969,280	(注) 2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		-	-	
合 計					5,044

(注) 1. 繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金及び社債の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	5,503	5,503	636
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	156,660	145,704	(注) 2
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約	外貨建のその他 有価証券	32,804	-	2,578
合 計					3,214

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券及び社債の時価を含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	5,503	5,503	1,739
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	145,704	145,704	(注)2
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約	外貨建のその他 有価証券	48,296	-	1,242
合計					497

(注)1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給(出融資)業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	81,774	68,573	39,747	190,096

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	69,852	64,040	39,901	173,795

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 . 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9月30日)
1株当たり純資産額		65,892円29銭	67,013円28銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	3,832,062	3,843,367
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	957,025	919,420
(危機対応準備金)	百万円	206,529	206,529
(特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき 額に相当する金額)	百万円	724,000	689,544
(特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき 額に相当する金額)	百万円	10,528	10,496
(非支配株主持分)	百万円	15,968	12,850
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額	百万円	2,875,036	2,923,947
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末 (期末) の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2 . 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月30日)
1株当たり中間純利益		1,686円82銭	1,316円91銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	73,599	57,460
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益	百万円	73,599	57,460
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	176,074	151,813
資金運用収益	94,523	96,504
(うち貸出金利息)	65,129	69,634
(うち有価証券利息配当金)	26,750	24,725
役務取引等収益	4,598	4,884
その他業務収益	14,115	7,304
その他経常収益	¹ 62,837	¹ 43,120
経常費用	74,504	84,816
資金調達費用	23,145	31,395
(うち債券利息)	9,912	17,373
(うち借入金利息)	11,705	10,021
役務取引等費用	306	433
その他業務費用	14,785	4,928
営業経費	² 26,794	² 26,503
その他経常費用	³ 9,473	³ 21,556
経常利益	101,569	66,997
特別利益	30	73
特別損失	45	62
税引前中間純利益	101,554	67,008
法人税、住民税及び事業税	21,338	3,291
法人税等調整額	5,722	11,588
法人税等合計	27,061	14,880
中間純利益	74,493	52,127

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
					資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
							別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,424	206,529	1,543,000	22,438	241,466	241,466	643,724	61,813	705,538	3,719,396
当中間期変動額										
国庫納付			34,455							34,455
特定投資準備金から資本準備金への振替			34,455		34,455	34,455				-
剰余金の配当								15,620	15,620	15,620
別途積立金の積立							46,946	46,946	-	-
中間純利益								52,127	52,127	52,127
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	68,910	-	34,455	34,455	46,946	10,439	36,507	2,051
当中間期末残高	1,000,424	206,529	1,474,089	22,438	275,921	275,921	690,670	51,374	742,045	3,721,447

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,936	1,547	39,484	3,758,881
当中間期変動額				
国庫納付				34,455
特定投資準備金から資本準備金への振替				-
剰余金の配当				15,620
別途積立金の積立				-
中間純利益				52,127
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,577	16,395	5,817	5,817
当中間期変動額合計	10,577	16,395	5,817	3,765
当中間期末残高	48,514	14,847	33,667	3,755,115

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしており、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引については、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この結果、当中間会計期間末の有価証券が22,550百万円増加、繰延税金負債が6,905百万円増加、その他有価証券評価差額金が15,645百万円増加しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	167,472百万円	169,580百万円
出資金	333,632 "	354,097 "

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	35,014百万円	34,894百万円

5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	755,389百万円	316,540百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	570,114 "	120,025 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	3,488百万円	3,221百万円

7. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額がゼロとなったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後に剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

8. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額がゼロとなったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(追加情報)

2022年6月29日開催の定時株主総会において、同法附則第2条の27第2項の規定に基づき特定投資準備金の額の減少を決議し、同日において財務大臣の認可を受けております。これにより、特定投資準備金の額1,543,000百万円を68,910百万円減少し、併せて、34,455百万円を国庫に納付し、資本準備金の額を34,455百万円増加いたしました。当該効力発生日は2022年8月31日であります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
株式等売却益	3,882百万円	8,702百万円
貸倒引当金戻入益	14,397 "	-
投資事業組合等利益	40,197 "	32,023 "

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	733百万円	776百万円
無形固定資産	1,937 "	1,755 "

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金繰入額	-百万円	14,157百万円
株式等償却	5,606 "	492 "
投資事業組合等損失	3,587 "	4,985 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	35	2,104	2,069
合計	35	2,104	2,069

当中間会計期間(2022年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	35	2,557	2,522
合計	35	2,557	2,522

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式	126,055	126,895
関連会社株式	41,381	42,649

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第14期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2022年8月22日関東財務局長に提出。
- (3) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
（イ）2022年8月22日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、2022年10月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月7日

株式会社日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古西 大介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月7日

株式会社日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋田 篤行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 古西 大介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。